

慶光児童クラブ 運営方針

自宅に帰宅するまでの間
子どもが心地良い「居場所」を
つくります

児童の身辺自立を支援します

- ・自分で考え自分のことは自分でできる児童
- ・相手の立場になって物事を考えられる思いやりのある児童
- ・「ありがとう」「ごめんなさい」が素直に言える児童
- ・集団生活におけるルールを守る児童

●楽しく安全に

児童クラブを利用する為のお願い

児童クラブは、放課後や長期休業に異年齢の児童が共に過ごす場所です。

職員は、帰宅までの時間を見守り、安全に過ごせるように努めます。

宿題や勉強は子どもの自主性に任せています。丸付けや音読などは、保護者の責任の下お願いします。

令和7年度 慶光児童クラブ入所案内

【申込～入所までの流れ】

- ①申込書類配布・申込期限 令和6年12月2日(月)～令和7年1月17日(金)
- ②入所可否通知郵送(入所説明会案内) 2月上旬から中旬
- ③新入所児童保護者説明会 2月下旬～3月上旬
- ④入所開始 令和7年4月1日(火)より入所
 - ※申込書受け取り、申し込みはクラブへ直接お越しく下さい
 - ※予定数を超えた場合は、就労状況等を考慮しクラブにて選考いたします
 - ※入所説明会は必ずお越しく下さい
 - クラブ方針に同意いただき、同意書をご提出いただきます
 - ※他のクラブと重複しての申し込みは受付いたしかねます

【入会申込書類】《申込期限内にて下記の書類を全て揃えてご提出下さい》

- ①入会申込書 緊急時の連絡先が保護者以外の場合は氏名・続柄もご記入ください
- ②保護者就労証明書 就労以外の利用要件、必要書類詳細は大分市HPをご確認ください
- ③児童票 特にアレルギーや健康上の特性、習い事などでクラブをお休みする特定の曜日がある場合は詳しくご記入ください
 - ※減免申請書が必要な方はお申し出ください

◆児童クラブの利用要件(大分市ホームページより)

児童の保護者※全員が原則として、いずれかに該当する必要があります。

①就労(自営を含む)の場合

A.Bのいずれか

A 月～金のうち週3日以上かつ勤務終了時間が午後3時以降であること

B 交代制の場合は、週30時間以上または月130時間以上の就労実態があること

②出産の場合

母親が妊娠中または出産後間もない(原則出産月の前後2ヶ月に限る)

※児童の保護者とは、両親及び同一世帯で生計を共にする親族等であり、満18歳以上65歳未満の人のこと

他、利用要件の詳細は大分市ホームページをご覧ください